

1. 件名：「高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請（3号炉及び4号炉の蒸気発生器の取替え等）に関する面談」

2. 日時：令和5年10月2日（月） 11時20分～11時23分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

中野安全審査官、坂本安全審査官

関西電力株式会社：

東京支社 技術グループ 担当者

5. 要旨

（1）関西電力株式会社より、高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請（3号炉及び4号炉の蒸気発生器の取替え等）について、資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、資料の内容について確認する旨を伝えた。

（3）関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 資料1-1 高浜発電所3号炉及び4号炉蒸気発生器取替えの概要について
- ・ 資料2-0 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び点検建屋設置に係る設置許可基準規則の関係性について
- ・ 資料2-2 高浜発電所3号炉及び4号炉設置許可基準規則への適合性について（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止）
- ・ 資料2-3 高浜発電所3号炉及び4号炉設置許可基準規則への適合性について（原子炉冷却材圧力バウンダリ）
- ・ 資料2-8 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉設置許可基準規則への適合性について（放射線からの放射線業務従事者の防護）
- ・ 資料4 コメント管理表 「高浜3/4号炉 蒸気発生器取替、蒸気発生器保管庫設置 + 高浜発電所点検建屋設置」原子炉設置変更許可審査会合

- ・資料5-2-1 高浜発電所 原子炉設置変更許可申請 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び保守点検建屋設置に係る設置許可基準規則の適合性及び審査会合における指摘事項の回答について【SGRのDB設計関係】
- ・資料5-3 高浜発電所 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び保守点検建屋設置【設置許可基準規則第十三条及び第二十六条への適合性について】

以上